

板橋区版A I Pの構築に向けた 取組に関する検討報告書

〈概要版〉

平成 28 年 2 月

板 橋 区

第1章 地域包括ケアをめぐる背景（P1～9）

地域包括ケアシステムの構築

○高齢化の急速な進行に伴い、地域社会において、一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の孤立や認知症高齢者の増加、介護家族の負担増や医療・介護業種の人材不足などの多くの問題に社会全体でどのように取り組んでいくのかが大きな課題となっています。

○このような課題に対して、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みとして、「地域包括ケアシステム」が提唱されました。



出典：厚生労働省

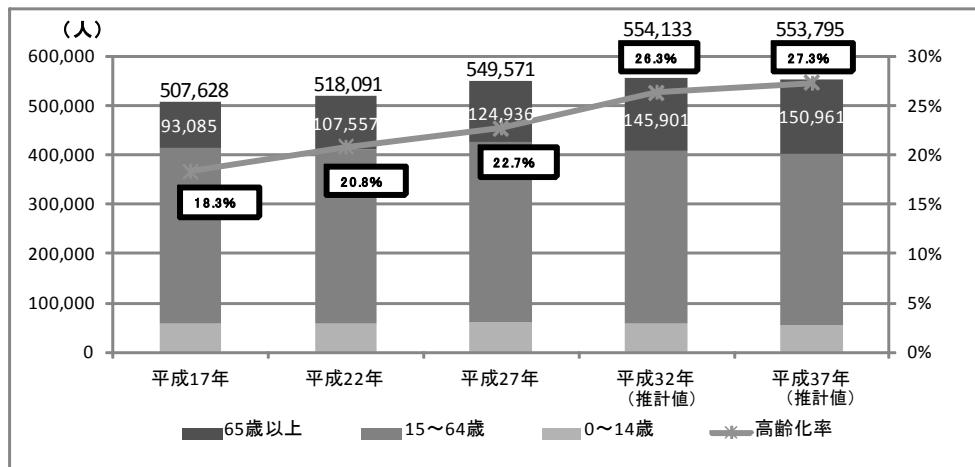
板橋区の動き

○板橋区には、国や東京都の動向や方針を踏まえつつ、板橋区全体の地域特性と各日常生活圏域別の地域特性を把握し、それぞれの圏域に応じた地域包括ケアシステムの確立が求められています。

○すでに、板橋区医師会や高島平地域を中心に、区内各地域で地域包括ケアシステムの確立に向けた活動が行われており、これらを板橋区が主体となって有機的に結び付けることにより、地域包括ケアシステムの確立を目指します。

板橋区の高齢者人口の推移と推計

○平成27年10月1日現在、板橋区の総人口は、549,571人、高齢者人口は124,936人、高齢化率は22.7%となっています。平成37年には高齢者人口約15万人、高齢化率27.3%となることが予想されています。



※平成17年～27年は住民基本台帳(10月1日現在)
 ※平成32年以降は板橋区人口ビジョン(区独自推計)による。

第2章 板橋区版A I P構築に向けた取組（P10～14）

基本方針

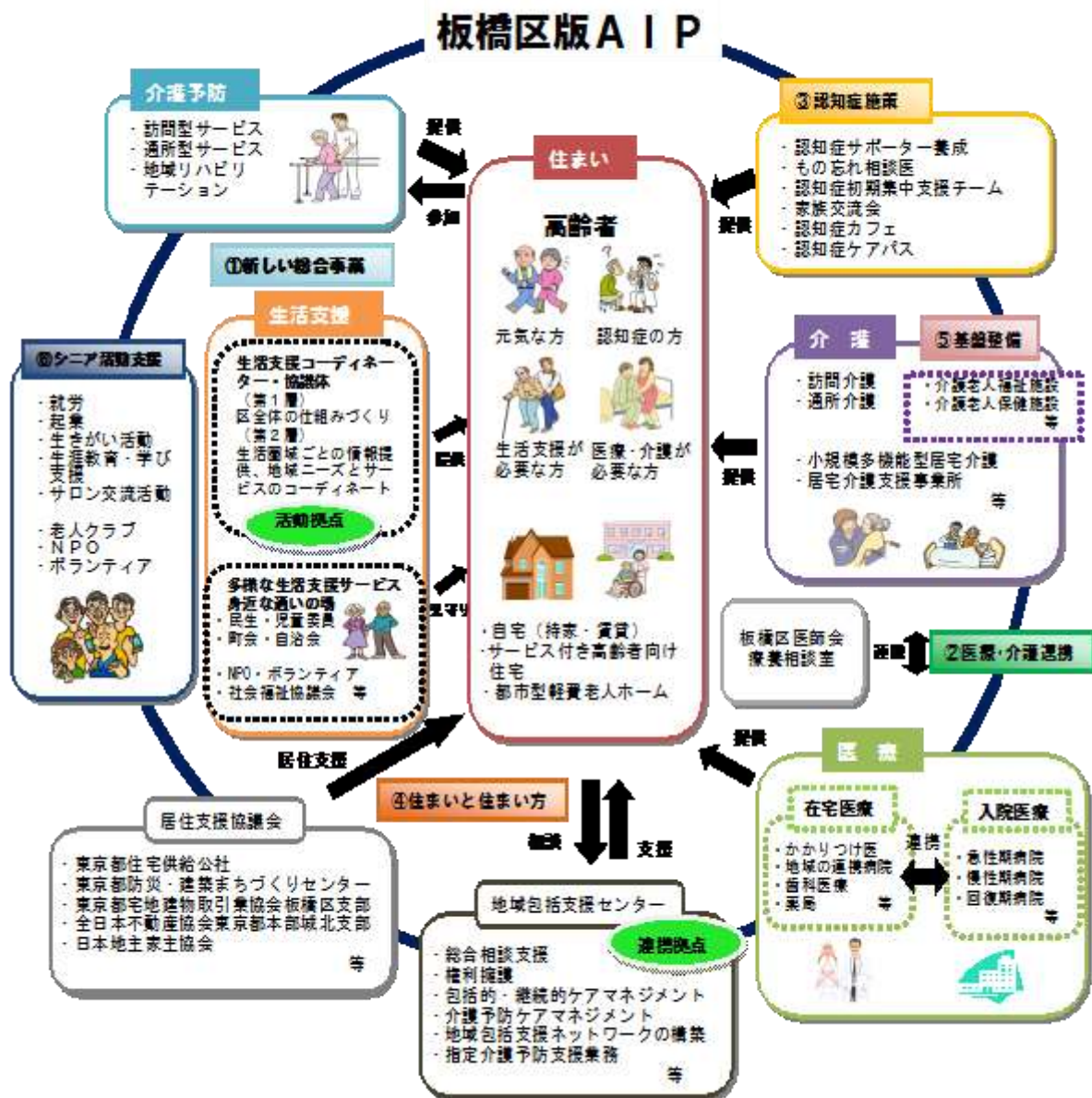
○板橋区での地域包括ケアシステム構築のために、「新しい総合事業」「医療・介護連携」「認知症施策」「住まいと住まい方」「基盤整備」の5つの分野を重点事業として位置づけます。

○さらに、「シニア活動支援」を加えた6つの分野を重点事業として、分野ごとに課題の整理・解決を行い、これらを有機的に結び付けることにより、特徴のある『板橋区版A I Pの構築』を目指します。

○また、地域の多様な担い手によるサービスを地域力としてとらえ、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターを連携拠点として、協働の輪を作り上げていきます。

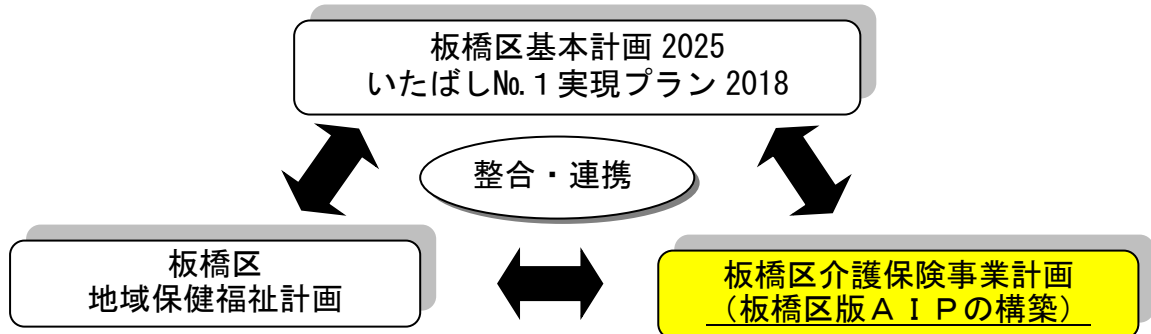
※A I P (Aging in place) 年を重ねて弱ってきても安心して住み慣れたまちに住み続けるという意味
出典：東京大学高齢社会総合研究機構「地域包括ケアのすすめ」

【構築イメージ】



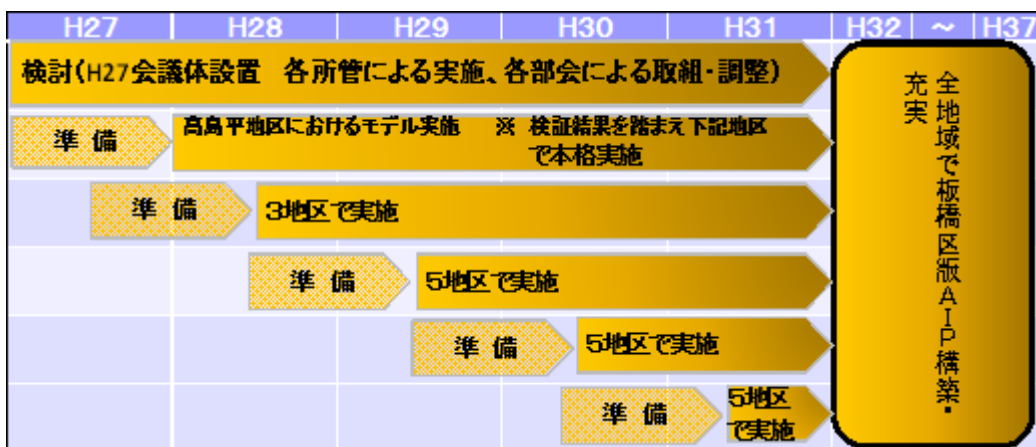
位置づけ

○板橋区基本計画 2025 と、いたばしNo.1 実現プラン 2018「実施計画」編（未来を創る“まちづくり”編）や保健福祉の総合計画である板橋区地域保健福祉計画との整合性を保ちつつ、国・東京都の施策や方針等も考慮し、板橋区版A I Pの構築を推進していきます。



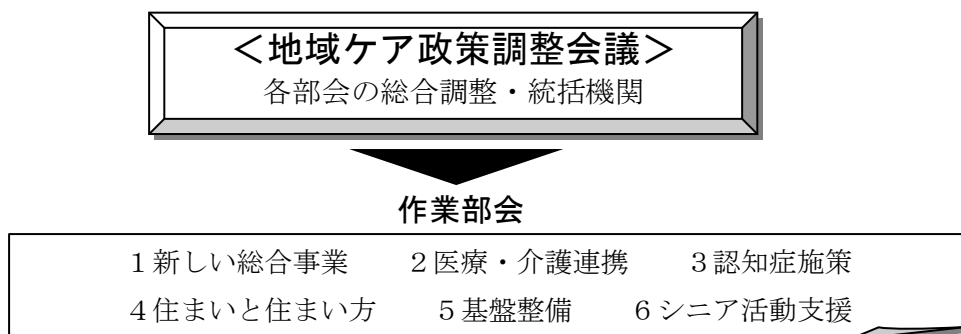
期間

○厚生労働省の方針では、地域包括ケアシステムの構築は平成 37 年を目途としていますが、地区ごとに前倒しで実施していきます。



地域ケア政策調整会議の設置

○板橋区版A I P構築のために、平成 27 年度から組織横断的に課題解決を図る内部調整組織として、「地域ケア政策調整会議」を設置しました。



※6つの分野ごとに課題の整理・解決を行い、これらを有機的に結びつけることにより、板橋区版A I Pの構築を目指します。

第3章 重点事業（P15～48）

【取組の背景】 新しい総合事業 【主な取組事項】

○介護予防・生活支援サービス事業は、従来の専門事業者によるサービスに加え、軽易な生活援助サービスやミニデイサービスなど、住民主体の支援等も含めた事業となります。

- ①現行相当サービス・緩和した基準によるサービスの整備
- ②住民主体サービスの実施に向けた準備

○一般介護予防事業は、地域づくりの推進やリハビリテーション専門職等を活かした取組が必要となります。

- ③介護予防の取組強化に向けたリハビリテーション専門職の活用

○介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備していくためには、地域資源をネットワーク化していくとともに、サービス提供主体と利用者のマッチングに向けた取組が必要となります。

- ④生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置

【取組の背景】 医療・介護連携 【主な取組事項】

○医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくためには、居宅等における在宅医療の提供が不可欠となります。

- ①顔の見える関係づくり

○在宅医療は、医師に加え、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ関係職種等多くの職種によって提供されており、これに介護関係職種を加え、多職種による包括的なケアのための協働・連携の体制を整えることが必要となります。

- ②在宅医療の体制づくり

- ③病院と地域医療の連携

- ④情報共有システムの構築

- ⑤医療・介護資源マップの作成

【取組の背景】 認知症施策 【主な取組事項】

○高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数も増加の一途をたどり、国は平成27年1月に認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を打ち出しました。

- ①認知症初期集中支援事業の試行的実施

○平成27年10月1日現在、板橋区の認知症高齢者の推計値は約19,600人（有病率）となっており、団塊の世代が後期高齢者となる2025年（平成37年）には、認知症の推計値は、約26,000人となり、高齢者の5人に1人が、なんらかの認知機能の低下がみられている状況が予想されます。

- ②標準的な認知症ケアパスの構築

- ③認知症カフェの拡充

- ④若年性認知症家族交流会の設置

住まいと住まい方

【取組の背景】

【主な取組事項】

○介護保険ニーズ調査によると、高齢者の約3割が「介護保険の在宅サービスを利用し、自宅で生活したい」としています。

○多くの人にはできる限り住み慣れた地域や自宅で暮らし続けることを望んでおり、さまざまなサービスの組合せや、地域での支え合いにより複層的に支えていく体制の構築が必要です。

①見守り体制の拡充

②既存住宅の安心・安全バリアフリー化の推進

③相談機能の充実

【取組の背景】

基盤整備

【主な取組事項】

○高齢者が地域で生活するための基盤となるのは、安心して暮らせる住まいの存在であり、多様な住まいが整備され、本人の希望と経済力にかなった住まい方が確保されていることは、地域包括ケアシステムの前提となります。

①地域密着型サービスの整備

②都市型軽費老人ホームの拡大

③サービス付き高齢者向け住宅の確保

【取組の背景】

シニア活動支援

【主な取組事項】

○平成26年版高齢社会白書によると、65歳以降も働く意欲のある人が多くいます。

○仲間づくりや生きがいを得るために就労する高齢者が3割前後おり、割合として低くありません。

①就労の機会の創出及び拡大に関する支援

○高齢者が地域社会でますます活躍できるよう、シニアの活動を支援するための様々な事業に取り組んでいくことが必要となっています。

②シニアの社会参加及び活動支援

第4章 推進体制の整備（P49～51）

取組の推進体制

○現在の推進体制としては、平成21年度から「板橋区地域ケア運営協議会」を設置し、区民・事業者・行政等が連携し、地域ケアの推進に努めています。
○また、行政内部においては、「地域ケア政策調整会議」を設置し、組織横断的に課題解決を図り、板橋区版A I Pの構築に向けた取組を推進しています。
○今後、板橋区版A I P構築に向けた取組の方向性や課題の共有・解決の場としての機能を有し、その中でそれぞれの実施主体が共通認識を持って有機的な連携を図るため、「（仮称）板橋区地域包括ケア推進協議会」を新たに設置し、より効果的な推進体制を整備します。

名称：（仮称）板橋区地域包括ケア推進協議会

構成：大学教授、医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会、介護事業者、NPO、ボランティア、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、町会連合会、社協、公募委員、区職員

趣旨：板橋区版A I Pの構築に向けた取組の推進を目的とする

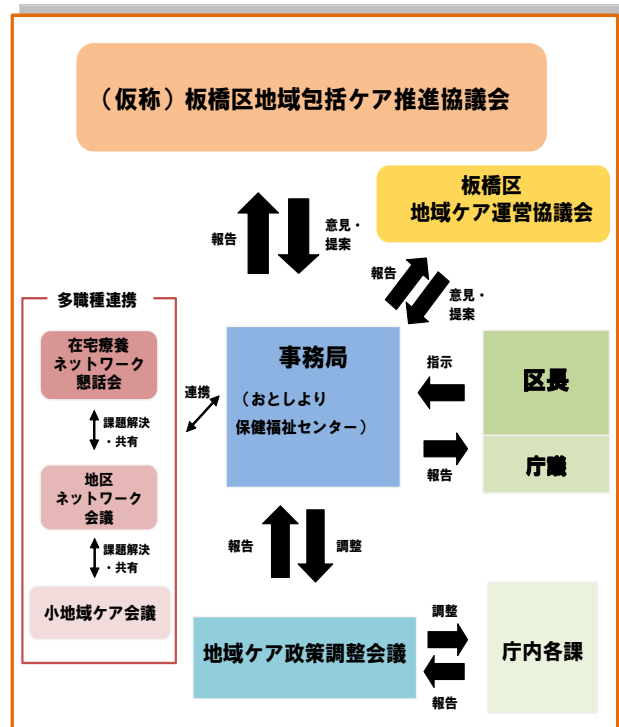
主な：板橋区版A I P構築に向けた取組の方向性や課題の共有・役割 決の場としての機能とする

取組の進行管理

【推進体制イメージ】

○板橋区版A I P構築のために設定した取組目標や数値目標については、その達成に向けて、進捗状況を適宜把握する必要があります。

○おとしより保健福祉センターを中心に、取組の進捗状況を点検・評価し、「（仮称）地域包括ケア推進協議会」や行政内部の会議に報告することで、進行管理を行い、さらなる取組の充実を図ります。



第5章 区民に対する普及・啓発（P52～54）

取組の背景

○現在、多くの地域住民が自宅での療養を望んでおり、板橋区版A I Pを実現するためには、地域住民自身が在宅医療や介護、住まいのあり方について理解し、「自分ができること」「地域で取り組むこと」について考え、実践することが重要です。

○住み慣れた我が家での生活を続けるためには、在宅での療養が必要になった時に必要なサービスを適切に選択できる仕組みを築くことが前提となるため、これらの理解を深めていくことが課題となります。

めざすすがた

○板橋区版A I Pに興味を持ち、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」「生きがい」をともに考えることのできる区民が増える。

○自分自身の健康と生活、家族の健康と生活、身近な人の健康と生活を考える区民が増える。

○自分の周りに「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」「生きがい」を必要とする人がいたら、情報提供や関係機関へつなぐことができる区民が増える。

主な取組事項

- 1 日常生活圏域ごとのワークブックの作成
- 2 日常生活圏域ごとの区民向け勉強会の開催
- 3 講座・講演会の開催
- 4 地域ケア情報誌等を活用した普及・啓発活動の実施

※その他効果的な啓発（イベントなど）を検討し、実施する。